

令和4年度 公立大学法人尾道市立大学
第3回理事会・経営審議会 議事要旨

1 日時 令和5年3月27日(月) 午後2時35分～午後4時30分

2 場所 尾道市立大学E棟1階第120会議室

3 議事

- (1) 令和4年度第2次補正予算(案)について
- (2) 令和5年度予算(案)について
- (3) 尾道市立大学学則の一部改正について
- (4) 尾道市立大学大学院学則の一部改正について
- (5) 公立大学法人尾道市立大学委員会規程の一部改正について
- (6) 公立大学法人尾道市立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規程の一部改正について
- (7) 公立大学法人尾道市立大学教育研究審議会規程の一部改正について
- (8) 公立大学法人尾道市立大学教職員就業規則の一部改正について
- (9) 公立大学法人尾道市立大学教職員就業規則の一部を改正する規程の施行に伴う関係規程の整備に関する規程について
- (10) 尾道市立大学大学院教員資格審査に関する規程について
- (11) 令和5年度年度計画(案)について
- (12) 第3期中期目標(原案)について

4 審議結果等

- (1) (第1号議案) 令和4年度第2次補正予算(案)について

【説明内容】

令和4年度第2次補正予算(案)について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- | |
|---|
| <p>●目的積立金取崩収入は施設等整備費への支出か。
○そのとおりである。</p> |
|---|

【審議結果】

第1号議案は、原案通り承認された。

- (2) (第2号議案) 令和5年度予算(案)について

【説明内容】

令和5年度予算(案)について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 新図書館建設の関連経費が計上されているが、設置者が建設するものであると認識しているが、大学側でも負担するのか。
- 市が全額負担するのが基本的な考え方であるが、新図書館については市と共同して建設するというので、大学も負担することとなったものである。
- 大学が努力して積み立てた積立金なので、建物に使うのではなく有効に活用すべきという意見があったことを市にも伝えてほしい。今後は本の購入だけではなく、IT 関連等の費用も必要になるため、そちらへの使用のために残しておいていただきたいと思う。

【審議結果】

第2号議案は、原案通り承認された。

(3) (第3号議案) 尾道市立大学学則の一部改正について

【説明内容】

尾道市立大学学則の一部改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし。

【審議結果】

第3号議案は、原案通り承認された。

(4) (第4号議案) 尾道市立大学大学院学則の一部改正について

【説明内容】

尾道市立大学大学院学則の一部改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 認証評価で具体的にどのような指摘があったのか。
- 研究指導計画の提示について、個別に実施するだけでなく大学として明示すべきという指摘をいただいた。

【審議結果】

第4号議案は、原案通り承認された。

(5) (第5号議案) 公立大学法人尾道市立大学委員会規程の一部改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学委員会規程の一部改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし。

【審議結果】

第5号議案は、原案通り承認された。

(6) (第6号議案) 公立大学法人尾道市立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規程の一部改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規程の一部改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 調査委員会委員の学外の専門家とはどういった人を想定しているのか。
- 明確に決まっていないが、ハラスメント事案に経験のある弁護士や大学で専門に研究されている方等、知識の豊富な方にお問い合わせできればと考えている。
- 他大学ではハラスメントの当事者が理事長であったという事例があった。こういった場合にどう対応していくのかを定めておく必要があると思われる。
- 検討する。

【審議結果】

第6号議案は、原案通り承認された。

(7) (第7号議案) 公立大学法人尾道市立大学教育研究審議会規程の一部改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学教育研究審議会規程の一部改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし。

【審議結果】

第7号議案は、原案通り承認された。

- (8) (第8号議案) 公立大学法人尾道市立大学教職員就業規則の一部改正について
(9) (第9号議案) 公立大学法人尾道市立大学教職員就業規則の一部を改正する規程の施行に伴う関係規程の整備に関する規程について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学教職員就業規則の一部改正について及び公立大学法人尾道市立大学教職員就業規則の一部を改正する規程の施行に伴う関係規程の整備に関する規程について、互いに関連するため一括説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 定年延長により人件費が増額となると思うが、運営費交付金で負担してくれるのか。
○運営費交付金には人件費も含まれている。第3期中期目標期間の資金計画について市と協議することになるが、現状では対象となる職員はいないものと想定している。
- 定年延長は市役所職員や消防職員も同様か。
○同様である。

【審議結果】

第8号議案及び第9号議案は、原案通り承認された。

- (10) (第10号議案) 尾道市立大学大学院教員資格審査に関する規程について

【説明内容】

尾道市立大学大学院教員資格審査に関する規程について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし。

【審議結果】

第10号議案は、原案通り承認された。

- (11) (第11号議案) 令和5年度年度計画(案)について

【説明内容】

令和5年度年度計画（案）について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- （ ）の使い方について統一してはどうか。
- （ ）を外すことに修正する。
- 認証評価を受審したことをどう受け止め、今後どう活かしていくのか。
- 教育の質保証についてのPDCAが、きちんと外に示せる体制になっていないことがわかった。大学全体として、毎年教育研究の振り返りをしていくことで、教育の質保証について検証していく。
- 5頁教養教育の最後の2項目「内部質保証」についての記述が重複している。また、「英語重点トラック」の文と「内部質保証」の文は分けた方がいいと思われる。「英語重点トラック」についてはこの項目に残して、「内部質保証」の文については教育課程について触れており重要な項目なので、3頁教養教育の冒頭に置くのがよいと思う。ここでの対応は1頁重点課題1、2も同様のものが必要である。また、「基幹教員」という表現もどうなのか。
- 重複については削除し、「英語重点トラック」の一文とは別にあげる。また、取り上げる項目も変更する。重点課題1、2もこれに合わせる形に修正する。「基幹教員」については、表現の変更を検討する。

【審議結果】

第11号議案は、原案の一部修正をすることで、承認された。

(12) (第12号議案) 第3期中期目標（原案）について

【説明内容】

第3期中期目標（原案）について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 項目数に誤りがある。
- 正しい数値に修正する。
- 第4の3(1)学修の支援中「卒業後の支援」についての表現がわかりにくい。
- わかりやすい表現に修正する。

【審議結果】

第12号議案は、原案の一部修正をすることで承認された。

(13) その他報告事項等
特になし。

議事終了